

横瀬町では、定住者の住宅や交通のためにさなざまな支援をしています

移住。定住分派一下

ずっと暮らして行くあなたを応援します新しく暮らすあなたと自然と人情に囲まれた横瀬町で



仕事をサポート

補助金等の種類 内容 補助額 対象者 担当課

定住就職促進奨励金

U・J・Iターンを促進 するため、就職に伴い 町へ転入した方に奨 励金を交付

- ①秩父地域内に本店を有 する企業に就職した場合 :月額2万円
- ②秩父地域外に本店を有 する企業に就職した場合 :月額|万円
- ・交付期間は12か月 (新卒者は24か月)
- ・申請期間は、要件を満たした日の翌日から起算して6か月以内
- ※詳細な要件については要問合せ

秩父地域外から町に転入し、転入の日前後 | 年以内に正社員として 就職した方

創業資金 借入利子補給金 創業を対象とした融資 制度資金を利用した 方に対し補助

- ※対象となる融資制 度については要問 合せ
- ・利子補給率100%(前年の 年間支払利子額の全額)
- ・上限20万円
- ・補助期間は利子償還開始 月から3年間

町内で創業後2年未満 の個人または法人 振興課 20494-25-0114

新規創業支援補助金

起業するために町内に 事業所を設置した中 小企業者に対し、建物 維持に要する経費の 一部を補助(最大3年 度間補助)

- ①新築・増改築の場合:年 間固定資産税相当額(上 限50万円)
- ②賃借の場合:年間賃料の 10%相当額(上限20万円)

町内に事業所を有し、 町税に滞納のない中小 企業者

補助額 担当課 補助金等の種類 対象者 内容 原材料を町内等で入 手できる加工品や加 工技術または加工方 町内に住所を有する個 振興課 上限30万円 特産物等開発事業 法を新たに開発するも 人・グループ・企業・団 **☎**0494-25-0114 審査あり 補助金 の、または町内で栽培 または加工するものに 対し補助 通勤をサポート 補助金等の種類 補助額 対象者 担当課 内容 西武秩父線を利用し遠 西武秩父線を利用し 月額5.000円 距離通勤をしている、年 まち経営課 遠距離通勤をする若 遠距離通勤助成金 補助期間は申請月から12か 齢39歳以下の転入者ま **☎**0494-25-0112 者へ通勤費を助成 月 たは新規就職者 新婚世帯をサポート 対象者 担当課 補助金等の種類 内容 補助額 ・婚姻の届出日が申請 ・家賃額(夫婦の勤務先等 日において2年未満 で住宅手当や補助がある ・申請日の属する年度 横瀬町内の民間賃貸 場合、家賃からその額を いきいき町民課 末日において、夫婦い 住宅に居住する新婚 新婚世帯家賃補助金 控除した残額)の1/2 **☎**0494-25-0115 ずれも40歳未満 世帯に家賃の一部を ・月額1万円を上限 ・婚姻または転居(転 補助 ・補助期間は申請の翌月か 入)の届出日が申請日 らI2ヶ月 から3ヶ月以内 住宅をサポート 補助金等の種類 内容 補助額 対象者 担当課 住宅用太陽光発電システム 住宅用 太陽電池出力Ikw当 を設置した一戸建て住宅と 対象の住宅に居住また 建設課 太陽光発電システム たり2万5千円 併用住宅に対し補助金を交 は居住予定の方 **☎**0494-25-0117 設置費補助金 (上限7万5千円) 付 ①耐震診断:町内にある一 戸建て(2階以下)木造ま ①耐震診断に要した

木造住宅耐震診断・ 耐震改修補助金

- たは木造併用住宅で昭和 56年5月31日以前に着工 されたもの
- ②耐震改修:①の結果、上 部構造評点等が1.0未満 または地盤や基礎が安全 でないと診断されたもの
- 費用の額の1/2 (上限5万円)
- ②耐震改修に要した 費用の額の1/3 (上限20万円)

対象の木造住宅に居 住している所有者また はその方の2親等以内 の親族

建設課 **☎**0494-25-0117

住宅リフォーム補助金

町内にある一戸建ての住宅 及び併用住宅のリフォーム費 用の一部を補助(ただし、昭 和56年5月31日以前に着工さ れたもので、耐震診断の結果 が耐震性不十分と診断され たものについては、耐震改修 を行う場合を対象とする)

リフォームに要した費 用の1/10 (上限10万円)

対象の木造住宅に居 住している所有者また はその方の2親等以内 の親族

建設課 **☎**0494-25-0117